

固定電話発携帯電話着の中継接続における料金設定及び

IP電話発携帯電話着の料金設定について

2003年2月14日

全国消費者団体連絡会

事務局次長 磯辺浩一

総務省家計調査平成14年7～9月期によると家計収入が減少している中で、通信費は、前年比で9%程度伸びています。前年比で伸びている数少ない費目の1つであり、通信費のいっそうの値下げは、消費者にとって期待の大きいところです。

今回、ヒアリングの対象となっている固定電話発携帯電話着の中継接続における料金設定ならびにIP電話発携帯電話着の料金設定についても、適正な競争を通じて、より安い料金が実現されることを望む立場から、以下の意見を申し述べます。

1. 固定電話発携帯電話着の中継接続における料金設定

まず、固定電話発携帯電話着について、中継接続を実現すべきかどうかはひとつの論点になっていますが、これについては、実現すべきであると考えます。消費者にとっては、固定発携帯電話着の通話の際にも、多様な料金メニューの中から、みずからの使用実態に応じた選択ができ、費用が低減される事が望ましく、そのためには、中継接続を認め、中継事業者が料金設定を行えるようにし、消費者の選択を通じて競争を促進する事が必要と考えます。着側の携帯電話事業者に料金設定が委ねられると、消費者が料金によって選択する事ができないため、競争は促進されないと考えられます。このような競争抑制的な環境において料金設定を行うのであれば、コストを透明化し現在の料金の根拠を示す仕組みにしなければ、低料金は実現されないのではないのでしょうか。

なお、前回のヒアリングでは、それぞれの事業者の立場から、中継接続は非効率であるから導入すべきではないという意見と、必ずしも非効率になるとはかぎらず、また非効率となったとしても、一方で競争促進効果が期待されるので導入すべきという意見が出されています。非効率な仕組みであるために料金が高くなるのであれば、消費者は中継事業者を選択しなくなるだけです。直収事業者と競う中で、効率性も改善されていくのではないのでしょうか。

あわせて、マイライン制度の対象にすべきかどうかも論点となっています。この点については、IP電話の急速な普及という環境変化が予想される一方、固定発携帯着をマイラインに加える際には、準備期間と高額な費用が必要になるということです。慎重な検討が必要と考えられます。

2. IP電話発携帯電話着の料金設定について

原則的には、消費者が直接選択するIP電話事業者が料金設定を行えるようにする方が、競争が促進され消費者利益につながると考えます。

以上